

めざすまちの姿を実現するために

ヒアリング調査から見てきたことは・・・

- ・ 専門機関、関係部署の連携体制整備が急務
- ・ すべてを集約し、関係課へ繋いでもらえる所が必要
- ・ 地域での子育て支援が充実する連携が必要
- ・ 支援サポーターやコーディネーターが必要

すべての子ども・子育て家庭に対し
理念を実現するため

- ・ 連携した子育て支援ネットワーク
 《資料 2 - 2》
- ・ 地域（生活圏域）での子育て支援
 《資料 2 - 3》

理念：子どもは地域の宝、みんなで見守り育てよう！

め
ざ
す
ま
ち
の
姿

- ・ 子どもの幸せを考えるまち
- ・ 子育てを地域ぐるみで支えあうまち
- ・ 次代の親を育成するまち

< 論 点 >

- ・ 連携した子育て支援ネットワークと、
 子育て支援の役割分担を、どのように考えるか
- ・ 地域（生活圏域）での子育て支援を、どのように考えるか

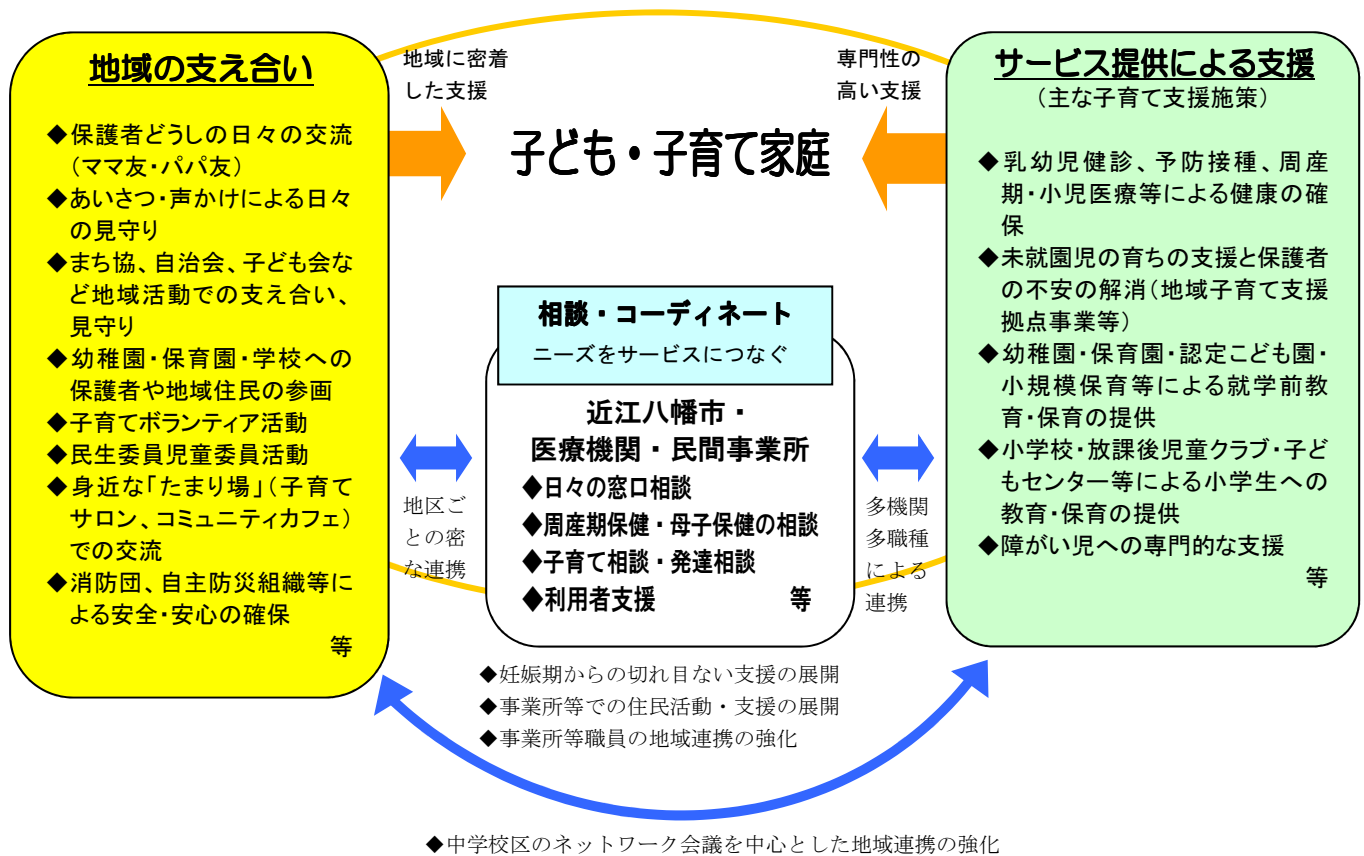
1. 連携した子育て支援ネットワーク

理念「子どもは地域の宝、みんなで見守り育てよう！」をめざすため

⇒ 「地域での支えあい」と、関係機関による「公的な支援」が両輪として連携し、子ども・子育て家庭に対して取り組むことが必要ではないか。

めざすべき支援方策のネットワーク（構想図）

民間・行政のかきねを越えたネットワークの構築

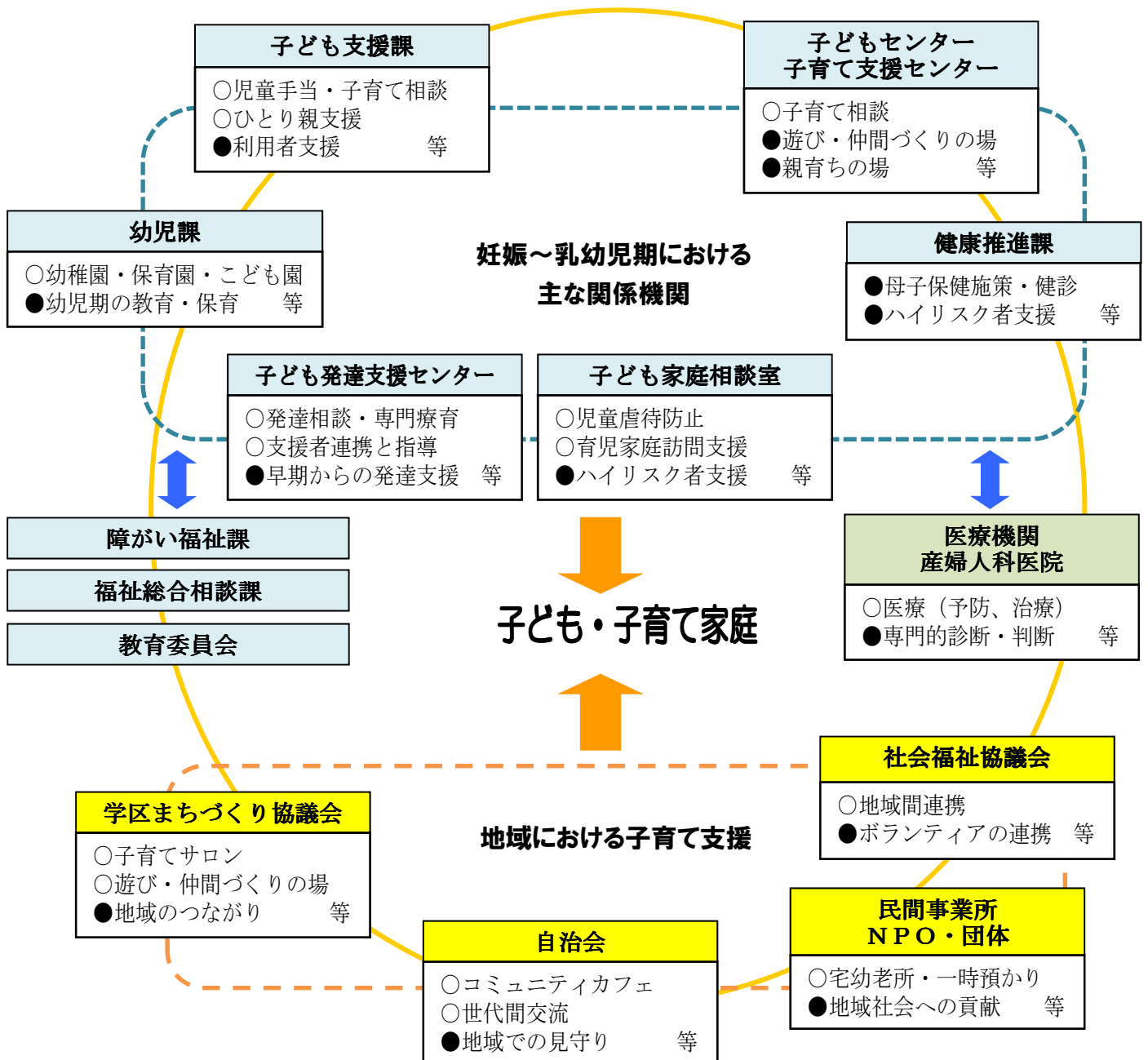


2. 子育て支援の担い手

理念「子どもは地域の宝、みんなで見守り育てよう！」をめざすため

⇒ 子ども・子育て支援の担い手としての役割を明確にすることが必要ではないか。

それぞれの果たすべき役割（●：担うべき主な役割・支援）

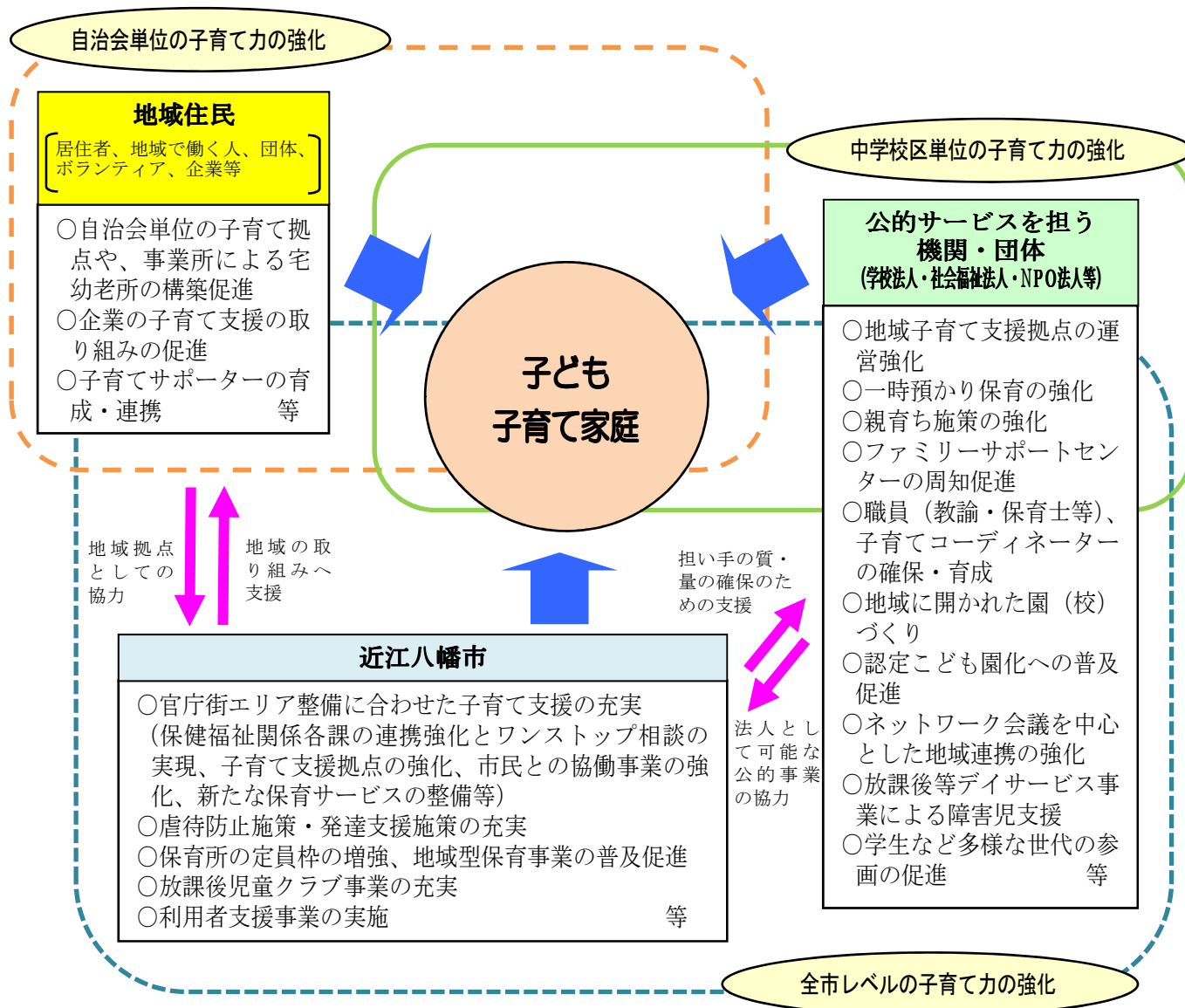


1. 地域（生活圏域）での子育て支援

まちの姿「子育てを地域ぐるみで支えあうまち」をめざすため

⇒ 自治会単位、中学校区単位、全市域のそれぞれで、すべての子ども・子育て家庭に対する取り組みが強化・充実されることが必要ではないか。

地域の子育て力を強化するための取り組み



2. (仮称) 地域のつながり再構築事業 (参考図)

現在、市では、高齢者・障がい者・子どもなど、すべての地域住民が安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築をめざし、各課連携による取り組みを進めています。

具体的な取り組みとして、福祉総合相談課が中心となり、福祉トータルサポートセンター基本構想に基づく市民共生の拠点機能整備の一つとして、「(仮称) 地域のつながり再構築事業」を検討しています。この事業は、地域の助け合いにより、すべての地域住民の居場所や活動拠点をつくることを目指しています。

この再構築事業の理念図を、子育て支援からの視点で加工したものが、次頁の参考図です。子ども・子育て支援事業計画の「子育てを地域ぐるみで支えあうまち」を実現するため、今後、モデル的な事業として取り組んでいくことが望まれると考えます。

▼ 福祉トータルサポートセンター基本構想 (子育て支援に関わるもののみ抜粋)

福祉トータルサポートセンター基本構想では、福祉トータルサポートセンターの機能として、下記の点を目指しています。

- ・ 総合相談窓口の機能
- ・ 子どもの育ちを地域で支える拠点機能
- ・ 高齢者・障がい者等の雇用の場の創出推進機能
- ・ 市民共生の拠点機能

「子どもの育ちを地域で支える拠点機能」～身近な相談拠点のネットワーク化

家庭環境や障がいの有無などにかかわらず、すべての子育て家庭が身近な地域で気軽に相談でき、必要に応じて専門的な支援やサービスを適切に利用できるよう、保健分野や子育て分野の関係機関が把握した子どもや家庭の課題とその解決に向けた取り組みを共有できるネットワークを構築するとともに、子どもの成長を地域で支援する施設機能の整備を進めます。

《取組項目》

- 子育て支援におけるネットワークと相談機能の強化

「市民共生の拠点機能」～共助による福祉の担い手の充実

子どもや高齢者、障がい者、外国人住民をはじめ、すべての市民が互いに尊重し合い、助け合いながら暮らす地域の確立を目指し、相互理解や交流、さまざまな地域福祉活動への参加促進を図るとともに、共助による福祉の担い手を充実させていくために必要な拠点機能の整備を推進します。

《取組項目》

- 共助による福祉の推進に向けた地域資源の充実

【地域の現状と課題】

- ・ 家族構成が大きく変化（核家族化、子どもを知らない親の増加）※独居高齢者の増加
- ・ 地域のつながりの希薄化（雇用環境の変化、転居）※高齢者、障がい者などの孤立化
- ・ 担い手や資源の不足（子どもの預かり拠点の不足）※地域活動の担い手、地域住民の居場所が不足

【地域に求められること】

- ・ 子ども、障がい者、高齢者などすべての市民が安心して暮らせるよう、地域の助け合いの仕組み（一人ひとりの違いを認め、支えあう地域）をつくること。
- ・ 地域の担い手が不足する中、元気高齢者が活躍できる場をつくるとともに、子どもや障がい者、認知症を抱える人などすべての地域住民が共生できる場をつくること。
- ・ 地域住民が生きがいや役割を持って健康で自立した生活を続け、持続可能な地域をつくること。

【運営主体】

まちづくり団体、民生委員や福祉協力員によるグループ、自治会、老人クラブ、ママサークル、NPO、等

【担い手】

同世代の保護者
高齢者
学生（中学生、高校生、看護学生）

＜活動拠点＞

自治会館、空き家など



＜居場所＞

- ・ コミュニティカフェ※
- ・ 世代内交流
- ・ 世代間交流
- ・ 子どもの一時預かり
- ・ 常設型サロン など

- “子育て不安の解消”
や“安らぎの場”
- “介護予防”や
“地域の交流拠点”



子育て家庭、一人暮らし高齢者や障がい者の困り事を解消



＜訪問活動の拠点＞

- ・ 子育て家庭の自宅訪問（見守り）や傾聴
- ・ 買い物、ごみ出し、電球交換、季節家電の入れ替え等の家事サポート

＜地域貢献の拠点＞

- ・ 遊びのサポート
- ・ 一時預かりの担い手
- ・ 技術伝承（遊び、食生活、農作業）
- ・ 先輩アドバイス



楽しみながら活動して
“地域貢献、技術伝承”
“プレ親体験”

＜プレ親体験・育ちの拠点＞

- ・ 異年齢（子ども同士）による育ちの場
- ・ 他者の育児から、親同士の育ちの場
- ・ 学生のプレ親体験

＜アドバイザー＞

専門家（助産師、看護師、保健師、利用者支援員）
サポートスタッフ（育成、確保）

※ コミュニティカフェとは、地域社会の中で「たまり場」「居場所」になっているところの総称で、人と人のつながりづくり、生きがいづくりの場となっています。

